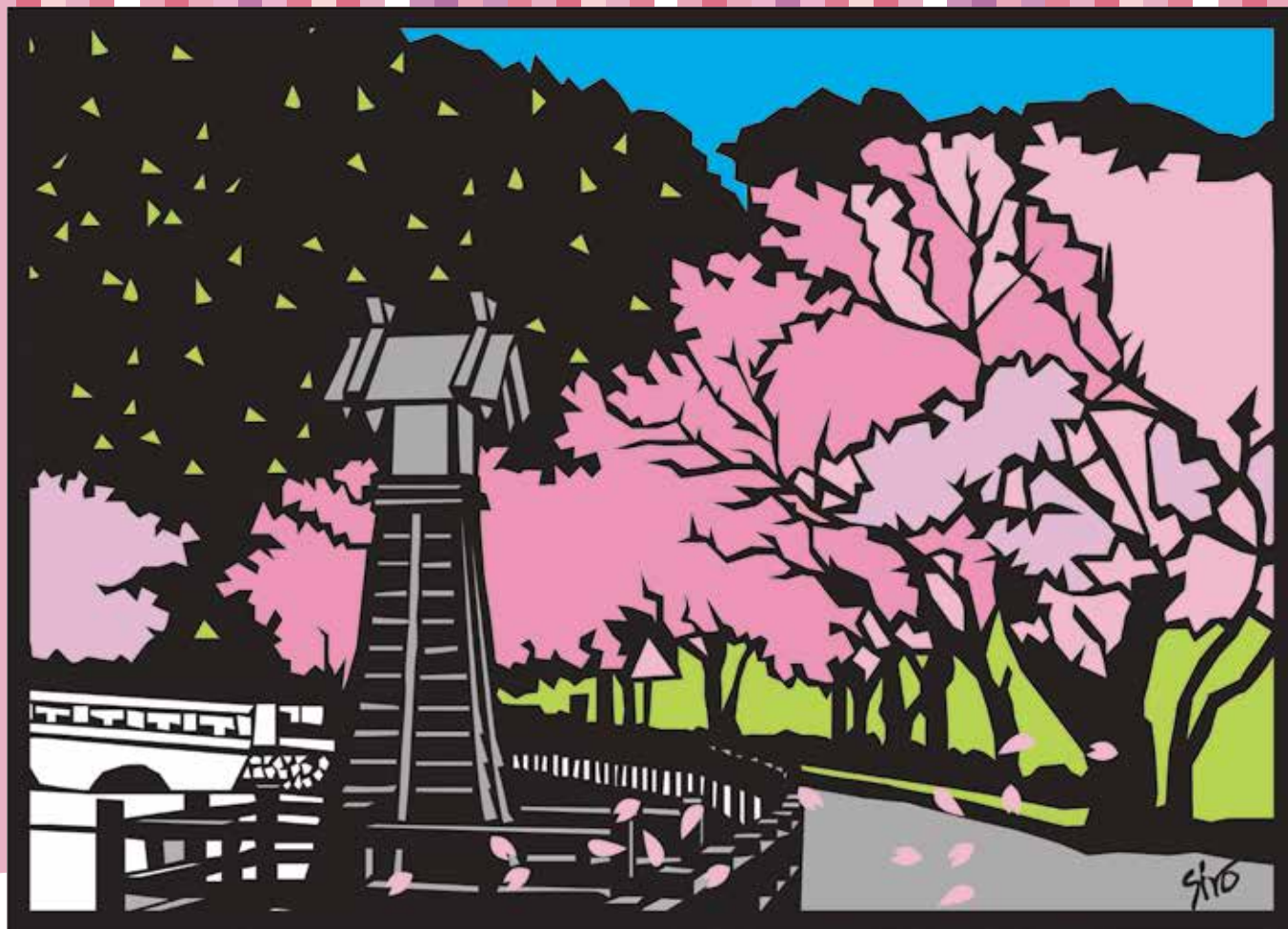


志あわせ

鳥取県社協だより

Spring 第246号

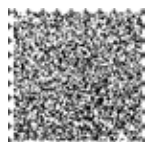
令和6年4月15日発行



切り絵：鹿野城址公園／紙原四郎（とっとりいきいきシニアバンク登録）



音声コード「Uni-Voice」を
印字しています。音声コード
をアプリで読み込んでい
ただくと音声流れます。



音声コード Uni-Voice

もくじ

■ 今日之眼 八頭町社会福祉協議会 会長 小谷 知載	2
■ 本気で内部統制を機能させるためには ～市町村社会福祉協議会ガバナンス研修会(オンライン開催)～	2
■ ねんりんピックはばたけ鳥取2024 大会ボランティア募集 活動状況	3
■ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介	4～5
■ 令和6年能登半島地震における鳥取県DWA Tの活動	6
■ 「令和5年度日野町災害ボランティアセンター運営者研修」を開催しました	6
■ 今ある「地域のお宝」に注目!	7
■ 令和5年度「日常生活自立支援事業生活支援員地区別研修会」	7
■ 福祉の就職フェアとっとり2024夏を開催します!	8
■ 介護福祉士修学資金及び社会福祉士修学資金の御案内	8
■ 障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金を御利用ください	9
■ 企業・団体による寄贈	9
■ 令和6年度 事業計画	10～11
■ 赤い羽根共同募金	12
■ 新1年生に防犯ブザーを贈りました	12
■ ありがとうメッセージ	13
■ 福祉サービス向上のための苦情解決体制の充実	14
■ 御寄付御礼	14
■ 賛助会員を募集しています	14
■ 人事異動のお知らせ	15
■ 鳥取県福祉研究学会第17回研究発表会	16

今日の 眼

何よりもまず能登半島地震で被災された皆さん・地域に心よりお見舞いを申し上げます。一年の安寧と健康を願う元旦に発生した災害は、当事者ではない私たちでさえ、胸の痛みを越えた無情に言葉を失います。大変な被害で、復興には長くの間や支援が必要と思いますが、今

は何よりも被災された皆さんが少しでも早く穏やかな生活を取り戻されるよう強く願うばかりです。

さて、先日の日本海新聞一面トップに「市町村4割で働き手半減」の見出しが躍り、25年後の地域の産業や福祉人材の不足など厳しい社会の状況を報じました。我が八頭町も生産年齢人口が4割の市町村で50%割れの中にあります。ここ数年、募集を掛けても応募が少なく、人材不足はすでに最中に入っていると実感していました。25年後の具体的な情報を突き付けられ、背筋が寒くなるように感じました。

25年前とは振り返ってみて思い返されない程の年数ではなく、それを思えば逆の25年先は遠い未来ではない。社協も、しっかりとした長期ビジョンを持たねばならない。前期高齢者などいる人の人材育成。家族等の介護力の向上。健康年齢を伸ばして要介護期間を縮小する方策などあらゆる可能な策を探り、少しでも早く具体的な取り組みに繋げなければ…などなど、様々に思いを巡らせられる記事との出会いでした。

八頭町社会福祉協議会 会長

小谷 知載



本気で内部統制を機能させるためには 市町村社会福祉協議会ガバナンス研修会（オンライン開催）

令和6年2月21日「市町村社協ガバナンス研修会」を開催しました。

「社会福祉法人の存在意義と内部統制」と題し、ポスト・ヒューマン・ジャパン株式会社代表取締役社長谷本正徳氏にご講演いただきました。

社会福祉法人は、戦後の荒廃期、行政資源が十分でないなか、民間事業者として、震災孤児や失業者等への救済から始まり、これまで地域福祉の推進に貢献してきました。

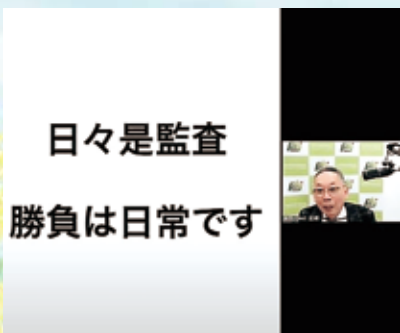
しかし、社会福祉法人による不祥事が近年多発しており、その意義や内部統制の重要性が問われています。

谷本氏によると「法人のガバナンス・内部統制有効性と持続可能経営実現の鉄則は、『ルール』『教育』『訂正力』の三つが重要」とお話しがありました。

また、組織マネジメント理論についても説明があり「組織内でも各部門や個人が役割に応じた責任を果たし、権限を行使するなかで協力し合い、情報やリソースを共有することで、組織全体が効率的に機能する。」と個から組織までの連動の重要性を強調されました。

そして、本研修の最大のテーマである「本気で内部統制を機能させる方法」については、「イベント的な監査では内部統制は機能しません。内部統制の勝負は日常のマネジメントが9割と心得てください」と話を締めくくられました。

参加者からは「上司が関与し続けないと部下が変わらないということが印象的だった」「Z世代・α世代にも伝わる仕組みやルールを言語化することが重要と感じた」「ローカルルールが多く何の基準もないものが当たり前として存在している事に危機感を覚えた」といった、谷本氏の話に共感や学びを得た感想が多く聞かれました。



ルールの徹底を強調される谷本氏

ねんりんピックはばたけ鳥取2024

大会ボランティア募集



多くの県民に大会へ参加していただき、全国から集まる選手・役員等を鳥取県ならではのおもてなしの心で温かく歓迎するとともに、式典やイベントをはじめ、大会の円滑な運営を支えていただく大会ボランティアを広く募集します。

募集人数 延べ1,000人程度

募集期間 2024年5月31日(金)まで

あおや かみじろう

活動内容 事前PR活動・ミーティング(企画・提案等)、大会運営補助等
※詳しい活動内容、日程などは下記ホームページでご確認ください。

応募方法 ボランティア応募フォーム(右記のQRコード)より申し込み、または応募用紙に必要事項を記入の上、下記応募先にご提出ください。

※申込時に18歳未満の方は、保護者の同意が必要となります。

持参の場合は、平日8時30分から17時までを受付時間とします。



応募フォーム
【個人用】

【応募・お問合せ先】

鳥取県社会福祉協議会 ねんりんピックはばたけ鳥取2024ボランティアセンター
TEL: 0857-59-6338 FAX: 0857-59-6340
メール: nenrinvc@tottori-wel.or.jp
ホームページ: <https://www.tottori-wel.or.jp/nenrin36/>



ホームページ

ボランティアユニホーム完成

大会ボランティアユニホームとなるポロシャツが完成しました。ポロシャツのデザインは鳥取看護大学・短期大学の学生ボランティアがミーティングを重ね、決定しました。鳥取らしさや選手歓迎の気持ちを感じてもらえるようアイデアを出し合い、デザインを考案しました。

完成したポロシャツは大会期間中だけでなく、事前活動時にも着用し、大会をPRします。

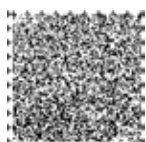


大会グッズ作製活動実施中!

令和6年1月より大会グッズ作製活動を実施しています。作製したグッズは大会のPRや選手歓迎に活用されます。集まったボランティアはねんりんピック鳥取大会が心温かな大会となるよう、1つずつ心を込めてグッズを作製しています。



大会グッズ作製活動は4月以降も継続して実施します。活動の詳細はホームページをご覧ください。



社会福祉法人による

「地域における

公益的な取組」紹介

社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、鳥取子ども学園による地域食堂でのイベントを紹介します。

社会福祉法人鳥取子ども学園

(鳥取市内5法人の連携)

【鳥取県厚生事業団、鳥取市社会福祉協議会、鳥取県共同募金会、鳥取県社会福祉協議会】

おたべ食堂

～7周年記念会食ミニイベント～

【取組みの経緯】

鳥取子ども学園では、子どもたちへの食の支援を行い、子育て世帯の負担を緩和しつつ、地域ぐるみで子どもを育てていくと、平成30年1月から鳥取市内の4法人と連携して地域食堂「おたべ食堂」を運営しています。



【取組み内容】

新型コロナウイルスの影響で令和2年度から会食形式を中止し、弁当の配布に形態を変えて実施していますが、地域の方の口コミ等もあり、参加者が格段に増え、予約が取れない方が増えてきました。

そこで現在は毎月第2・4木曜日に回数を増やして開催しております。

新型コロナウイルスの5類移行後も、現在利用されている地域の方とのつながりを絶やさないよう、比較的参加しやすい弁当配布の形態を維持しながら、居場所としての会食の実施を模索していました。食堂の7周年を記念して、1月25日に会食によるミニイベントを4年ぶりに開催すること

となりました。

当日はバイキング形式でたくさんのご馳走が並び、利用者の方々は思い思いに好きな食べ物をお皿に盛っておられました。また、鳥取子ども学園の職員さんによる弾き語りやマジックの披露があり、一緒に口ずさんだりマジックに驚きの歓声があがったりと、皆様楽しく過ごされました。

【今後の展開】

現在の弁当配布の形態を継続し、今ある地域の方とのつながりを絶やさないようにしたいです。

・会食により、参加者同士のつながりも期待されるので、イベント的に会食を開催していきたいです。また、食堂に相談機能を持たせ、ちょっとした困りごとや支援が必要な方への対応もしていきたいです。

【活動者コメント】

・参加する子どもたちの笑顔や家族の落ち着いた表情を見ることができ、地域に食堂が必要とされていることを実感しています。

【参加者の声】

・ご馳走がたくさんですごく良かったです。美味しかったです。楽しかったです。大雪で臨時休校になった日だった

ので、子どもたちの楽しみができてよかったです。どれも美味しくて嬉しかったです。

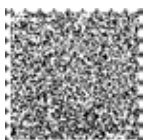


事例提供法人

社会福祉法人鳥取子ども学園
法人本部所在地
鳥取市立川町5丁目417番地
電話番号0857(22)42006
FAX 0857(23)0242
法人HP

<https://www.tottorikodomogakuen.or.jp/>
他に実施している公益的取組み：

電話・メール相談事業、診療所
実習生・見学研修等の受入れ、
児童虐待防止ネットワーク、生
計困難者等に対する相談支援事
業（えんくるり事業）



令和5年度
地域貢献セミナーを
開催しました

声なきSOSを受け止める
「どんな境遇の子ども・
若者も見捨てない！」
～アウトリーチ（訪問支援）と
重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ～

平成29年4月に改正社会福祉法が完全施行され、社会福祉法人は、地域福祉事業の主たる担い手として、地域における公益的な取組が責務化され、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくことが期待されています。

本セミナーでは、各法人の地域における公益的な取組をさらに促進するとともに、法人連携により支援のネットワークを拡充し、より充実した支援につなげることを目的としています。

えんくるり事業では、今年度よりひきこもりの状態にある方等への社会参加・就労支援として社会福祉施設等での体験受入れを行う「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事

業」を開始しました。ひきこもり等への理解を深め、支援のネットワークを広げていくため、この度は認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスタ代表理事 谷口仁史様にご講演いただきました。

講演の中では、複合的な問題を抱えひきこもりの状態にある方々の実態、アウトリーチに必要な事前準備、効果的なアプローチ、専門員や地域との連携の重要性など、支援事例や動画も交えながら対象者や家族に寄り添い、慎重に丁寧に取り組む様子がうかがえました。



当日は民生児童委員や生活困窮者自立支援関係など、多くの分野、職種から計58人のご参加をいただきました。



【参加者の声】

・とても素晴らしい内容の取り組みだと感じ、ひきこもりの方に対してとことん寄り添う姿勢にとても感銘を受けました。

・相談者の多くが負の連鎖によって複合的な問題を抱えており、専門員、地域が連携して支援することの重要性を改めて強く感じました。

・「対象者と支援者の価値観のチャネルを合わせる」という言葉がと

ても心に響きました。まだまだ支援を頑張りたいです。

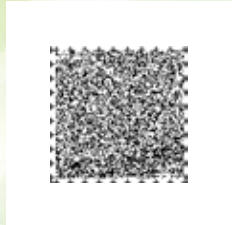
・ひきこもりの方にあなたが必要だと伝えられ、優しく人を認められる人間になりたいと感じました。見守るだけではなく、一歩踏み込むことをこれからの課題としていきたいです。

・体験談が興味深かったです。もっと話を聞きたいので講演時間が3時間くらいあってもよかったです。

・孤独孤立を防ぐために、自分たちに何かできることはないか考える機会になりました。

・さまざまな活動から多くの若者、家庭への支援を続けられていて、もっと詳しく話を聞きたいと思いました。

令和6年度も地域貢献セミナーの開催を予定しています。皆様のご参加お待ちしております。



令和6年能登半島地震における鳥取県DWAATの活動

鳥取県は令和6年能登半島地震で被災した石川県及び災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会）からの要請を受け、平成29年に設置されて以来、初めて鳥取県DWAATの派遣を行いました。鳥取県DWAATの派遣先は金沢市内の1.5次避難所で、派遣期間は令和6年1月21日～2月19日の30日間。1チームあたり3名で社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、准看護師等の専門職を組み合わせて構成しました。活動期間は基本4日間（前後1日は移動日）で、前陣から現地で引き続きを行いながら、活動を実施しました。

入所時のマッピングや退所先で必要となる要配慮事項のアセスメントなどを実施しました。

また、改めて災害福祉支援ネットワーク中央センターからの要請を受け、2月末からは志賀町の避難所に鳥取県DWAATを派遣しています。

まだ令和6年能登半島地震の影響によって、避難生活を余儀なくされている方が多くおられます。今後も鳥取県DWAATが被災地で困っている方のお力になれるよう、体制を整えていきたいと思えます。

1月～3月までの期間で約30人のチーム員に派遣活動に参加していただきました。県内の福祉専門職や社会福祉法人等のみなさま、今後とも鳥取県DWAATのチーム員登録や派遣活動にご協力いただきますようお願いいたします。



■ 問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■

「令和5年度日野町災害ボランティアセンター運営者研修」を開催しました

災害は時と場所、私たちの都合などお構いなしでやってきました。昨年の8月15日（お盆）鳥取県東部を中心に台風7号、また、今年（の元日（お正月））、能登半島で最大震度7の地震を経験しました。

昨年、11月22日、12月2日の両日で日野町社会福祉協議会と鳥取県社会福祉協議会が共催で災害ボランティアセンター運営者研修を開催し、日野町内、町外、鳥取県外から約70名の参加がありました。

日野ボランティア・ネットワーク代表山下弘彦様を講師としてお招きし、初日は、災害ボランティアセンターの基本について、講義と演習を中心に座学を行い、2日目は、災害ボランティアセンターの運営模擬訓練を実施しました。

とっとり県民活動活性化センター、鳥取県社会福祉協議会がそれぞれの活動報告を行いました。

2日目の訓練では、台風がもたらした豪雨により日野町内各所で浸水被害と土砂災害が発生したとの想定で模擬訓練を実施しました。

参加者がそれぞれ本部・総務班、受付班、マッチング班、ニーズ把握班、資材班・救護班、ボランティア役、被災者役に分かれて模擬訓練を行い、その後、訓練の振り返りでは、各班から意見、感想、改善点などが発表されました。

令和6年度は県内の2市町社協さんと共催で開催する予定です、ぜひご参加ください。なお、同様の研修を智頭町でも行いました。その内容は智頭社協が発行している広報誌「志あわせ174号」をご覧ください。

1日目では昨年8月の台風7号災害対応で災害ボランティアセンターの運営を行った鳥取市社会福祉協議会、そして日本赤十字社鳥取県支部、

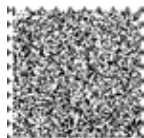


各団体の活動報告です



集まったボランティアの方へマッチング班が活動内容を説明しています

■ 問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■



今ある「地域のお宝」に注目!

「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備に関するセミナー」

3月4日、全国コミュニティライフサポートセンター理事長池田昌弘氏をお招きし「みんなで生きるみんなが活きる 地域づくり」と題し、ご講演をいただきました。

講演のキーワードは「地域のお宝」。池田氏は、地域にある様々な課題が潜在化、顕在化するなか「課題(困っていること)」「探すことも必要だが、同時に」「できていること(お宝)」を探すことが大切であるとお話がありました。

個人的に困っていることはあったとしても、何とかなっている場合が多いとし、なぜ何とかなっているのか、できているのかを突き詰めていくと、地域のなかに自然なつながりがあることに気づくと言います。例えば、買い物に行くのが難しくなった人がいれば、ついだに買ってきてくれる人が近所にいるなど、お互いに自然と助け合っていてできていること、これがまさに「地域のお宝」であるとして「こうした今あるつながりを地域のお宝として認め、地域のなかで共有していくことが大事であ

る」と強調しました。

池田氏には全国各地で多くの住民の方と直接対話をして見えてきた暮らしぶりや取組みについて、身近によくある実例を交えながら分かりやすくお話しいただき、参加者は大きくうなづきながら話に聞き入っていました。

参加者からは「地域の小さなおしゃべり会もサロンである」と聞き、目からうろこでした。今ある小さな会を大事にして、楽しく暮らせる地域にしたいです」「住民の普段の暮らしぶりを知り、お宝(できていること)を探し、みんなで共有し広げていきたいです」などの声があり、これまでの地域づくりを見直し、今ある「つながり」に目を向けた地域づくりへと発想を転換するきっかけとなったようです。



令和5年度「日常生活自立支援事業

生活支援員地区別研修会

東部会場 令和5年12月4日、西部会場 令和5年12月5日

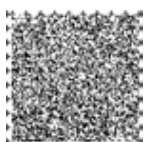
日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が、地域において自立した日常生活を送ることができるように、福祉サービスの利用援助を基本として、日常的な金銭管理を支援する事業です。支援計画に基づき利用者に日常的な援助を行うのが生活支援員で、令和5年12月末現在、県内で92人の方に登録いただいています。本事業の要となる生活支援員の専門性の向上を目的に開催しました。

研修会では、一般社団法人いのちと暮らしのつながり研究所代表の福崎はる氏を講師にお迎えし、「楽しい意思決定支援の実践あれこれ」「かたつむり学舎」・「虹の道」の取り組みから『をテーマに演習を交えてお話がありました。

前半では、福崎氏の幼少期に起こった実体験をもとに、意思決定支援とは工夫と配慮であること、存在に対する無条件の愛情であることなどを教えていただきました。また、グループワークでは、二人一組

になり、自分がやりたかった(やりたかった)ことや好きなことについて話をしました。「相手の方に共感していたこと、もっとお話ししたいと感じた」といった声がありました。

後半では「かたつむり学舎」「虹の道」で支援をしている子どもたちの事例を通して、自身で実際に体験してみることの大切さを教えていただきました。参加者からは「自分自身の振り返りにもつながった」「ワークを通して意思決定支援とは態度であるということを実感した」などの感想をいただきました。支援活動に必要な相談援助の向上に寄与する研修会となりました。



福祉の就職フェアとっとり2024夏を開催します！

福祉の職場に就職・転職を希望する学生・社会人の方と、県内で福祉事業所を運営する法人が集まって採用や業務内容に関する情報交換ができる合同説明会を開催します。福祉のしごとに興味がある方、未経験の方もサポートしますので、ぜひご参加ください。詳細は県社協ホームページ等でお知らせします。

1.日 時 [東中部会場] 令和6年6月16日(日) 13:15～16:00

県立福祉人材研修センター ホール(鳥取市)

[西部会場] 令和6年6月23日(日) 13:15～16:00

米子ワシントンホテルプラザ らんの間(米子市)

2.参加対象 福祉のお仕事に興味・関心がある方なら、一般・学生・保護者どなたでもご参加いただけます。

3.対象職種 介護職、保育士、相談・支援・指導員、看護職、介護支援専門員、ホームヘルパー、栄養士、調理員、作業療法士、理学療法士、事務職、介護助手(介護補助)、子育て支援員、その他福祉施設等で働く職種(正職員、非常勤・パートを問いません)

4.日 程

12:30	13:15	13:25	16:00
受 付	開 会	求人面談・情報交換コーナー／求職相談コーナー (参加法人が多い場合、14:35～14:50の休憩時に法人交替)	閉 会

■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎(0857) 59-6336 FAX (0857) 59-6341 ■

介護福祉士修学資金及び社会福祉士修学資金の御案内

どちらの資金も条件を満たした場合、**貸付金の返還免除申請権**が取得できます。
(ただし、返還免除の適用は免除要件を満たした上で免除申請書類一式の提出が必要です)
また、どちらの資金も資力のある連帯保証人を1名立てる必要があります。
制度利用に関する詳細については、下記の問合せ先へ御照会ください。



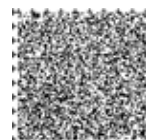
◆介護福祉士修学資金貸付事業 及び 社会福祉士修学資金貸付事業

介護福祉士資格取得を目指し介護福祉士養成施設に在学する方、及び社会福祉士資格取得を目指し社会福祉士短期養成施設又は社会福祉士一般養成施設に在学する方の内、資格取得後は鳥取県内の事業所で取得資格を用いた業務に従事する予定の方に学費等の費用を貸付することで、国家資格の取得をサポートします。

- 貸付金額
- ①修学費 毎月5万円以内(在学期間を貸付対象、留年期間は対象外)
 - ②入学準備金 20万円以内(養成施設入学年度のみ1回限り)
 - ③就職準備金 20万円以内(養成施設卒業年度のみ1回限り)
 - ④試験対策費 4万円以内(介護福祉士養成施設在学者のみ卒業年度に1回限り)
 - ⑤生活費加算 毎月生活保護法の級地区分額(生活保護世帯又は準要保護世帯のみ)

【使用例】①=養成施設在学中の学費 ②=入学時の支度費 ③=就職活動時及び就職時の支度費
④=国家資格試験受験費用 ⑤=養成施設在学中の生活費 等

■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■



障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金を御利用ください

障がいを理由とする差別の解消を目指す「障害者差別解消法」は、障がい者が活動する上での「バリア(障壁)」を取り除く「合理的配慮の提供」を民間事業者に求めています。障がい者にとっては、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合が多くあります。誰もが暮らしやすい社会にしていくためには、生活をしていく上でぶつかるバリアを取り除くことが重要です。鳥取県では、県内の民間事業者に対し、障害者差別解消法に規定する社会的障壁の除去に必要な経費の一部を支援する補助制度を設けていますので、是非御利用ください。

■補助金の概要

- 補助対象経費
合理的配慮(生活上のバリアを取り除くため)に要する経費で、可動式スロープ、パンフレット等の点字化、筆談ボード、障がい者用駐車スペースの区画整備など
- 補助率
2/3 (あいサポートの認定を受けると5万円までは10/10で、5万円を超える場合は5万円+超えた部分について2/3)
- 限度額
30万円(補助金の上限額)
- 申請期限等
申請期限はありませんが、令和6年度内に完了する事業に限ります。
※詳しくは、以下の担当にお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ■

企業・団体に よる寄贈

① 車椅子(第一生命労働組合鳥取支部鳥取支部)

第一生命労働組合鳥取支部より車椅子3台の寄贈があり、2月7日に贈呈式を実施しました。当日は中尾勝彦執行委員長より「組合で募金を集め寄贈しており、今年で72台となった。有意義にご活用いただきたい」と車椅子が贈呈されました。贈呈を受けたのは次の社会福祉協議会です。

- ・ 米子市社会福祉協議会
- ・ 八頭町社会福祉協議会
- ・ 湯梨浜町社会福祉協議会



② 車両(生命保険協会鳥取県協会)

生命保険協会鳥取県協会からは、社会貢献活動の一環として福祉巡回車1台が寄贈されました。

2月19日に福祉人材研修センターで行われた贈呈式には、関係者約30名が参加。鳥取県協会の結城崇彰会長より「協会員13社の職員約1、400名ひとりひとりの募金の基に車両贈呈を行っている。地域の見守り活動など各福祉サービスの充実が図れるよう縦横無尽に動いてご利用いただきたい」と倉吉市社会福祉協議会坂本操会長へ目録と記念キーが手渡されました。



今回の寄贈を受けて、生命保険協会からの累計寄贈台数は56台となりました。

■ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ■

パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス
有限会社 松本事務機

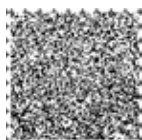


鳥取市千代水2丁目117番地

<http://values.main.jp>

☎ 0857-31-6661

FAX 0857-31-6662



令和6年度 事業計画

◆基本理念

「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」

本会では、「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、令和6年度から5年間の中期計画（ほつとプラン2024）を策定、推進します。

中期計画においては、以下の7つの重点目標を定め、社会福祉関係者・関係機関・団体等と連携し、積極的に事業を推進します。

また、今年度は、「ねんりんピック鳥取大会」が開催されることから、ボランティアセンターの運営、「地域文化伝承館」の開催支援等により、大会の盛り上げと成功に向けて取り組めます。

◆【重点目標①】

住民の主体的参加による地域福祉の推進

- (1) 地域におけるネットワークの形成
- (2) 住民の主体的参加による地域づくりを推進する実践者の養成・資質向上
- (3) 小地域福祉活動の活性化と推進支援
- (4) えんくるり事業の実施
- (5) 市町村社協の活動支援
- (6) 市町村社協関連会議の開催等

- (2) 地域福祉活動計画の策定支援
- (3) 社協版BCPの策定支援
- (4) 市町村社協役員研修の実施
- (5) 市町村社協の活動・相談支援
- (6) 市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実

(3) 市町村における包括的支援体制の基盤整備支援

(4) 県が実施する「市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」との連携

(4) みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進

(1) 市町村生活支援体制整備推進支援員の配置

(2) 生活支援コーディネーターに関する研修及び情報交換会の実施

(3) 地域支え合いフォーラムの開催

(4) 市町村等へのアドバイザー派遣

(5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進

(1) 明るい長寿社会づくり推進事業の推進

(2) ねんりんピック鳥取大会ボランティアセンターの運営

(6) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進

(1) 運営管理、登録促進と活躍の場発掘

(2) 「生涯現役まつり」の開催

(3) シニア人材の活躍に係る総合相談

(7) 民生児童委員、主任児童委員活動の推進支援

(1) 民生児童委員、主任児童委員との連携強化

(2) 民生委員共励事業の実施

◆【重点目標②】

セーフティネット機能の充実・強化

(1) 生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化

(1) 市町村社協の生活困窮者自立支援事業への積極的な関りの推進

(2) 自立相談支援事業実施機関ネットワーク事業の実施

(3) フードバンク事業の実施

(4) 住居確保困難者に関する取組み支援

(2) 生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化

(1) 生活福祉資金の適正貸付の実施

(2) 貸付制度の適正運営と連携の強化

(3) 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築

(1) 日常生活自立支援事業の実施

(2) 権利擁護体制推進へ向けた取組み支援及び研修の実施

(4) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施

(1) 訓練促進資金 (2) 住宅支援資金

(5) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

(1) 生活支援費及び家賃支援費（在学者及び就業者向け）

(2) 資格取得支援費（在学者及び就業者向け）

(6) 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

(1) 委員会の開催

(2) 研修活動

(3) 巡回活動

◆【重点目標③】

福祉人材の確保・育成・定着

(1) 福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援

(1) 鳥取県福祉人材センター事業の実施

(2) 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施

(3) 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施

(4) 進路選択学生支援事業の実施

(5) 介護の魅力発信推進関係事業の実施

(6) 介護助手導入支援事業の実施

(7) 介護未経験者等の理解促進事業の実施

(8) 義務教育職員志願者「介護体験」事業の実施

(9) 修学資金等貸付事業の実施

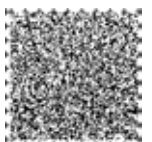
(2) 福祉従事者の資質・能力の向上

(1) 福祉サービス事業従事者研修の実施

(2) 介護支援専門員に対する研修・会議の実施

(3) 資格・技能取得希望者に対する試験の実施

(4) 認知症介護実践者等養成研修の実施



(3)福祉研究による資質・能力の向上

①鳥取県福祉研究学会への協力

②日本地域福祉学会への参加

◆【重点目標④】

福祉学習・ボランティア活動の推進

(1)地域に根差した福祉学習の展開

①地域における福祉教育・福祉学習の推進

(2)ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化

①とっとりボランティアバンクの運営

②ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援

③ボランティアコーディネーター等の人材養成

④市町村ボランティアセンター、ボランティア、市民活動団体の支援

⑤鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催

(3)山陰発あいサポート運動推進・連携事業

①「あいサポート運動」研修等事業実施

②あいサポート企業拡大推進員の配置

③障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施

(4)障がい者の福祉に関する事業の推進

①障がい者の自立生活支援と社会参加の推進

②障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援

(5)児童・家庭の福祉に関する事業の推進

①児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施

②児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援

(6)福祉意識の啓発

①「県民総合福祉大会」の開催

②「第46回緑陰大学」の開催

◆【重点目標⑤】

災害時福祉支援活動の推進

(1)鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施

①災害ケースマネジメントの普及・啓発

②DWA T事務局業務の実施

③災害救援ボランティア活動対応機能の強化

④発災以降の調整業務

◆【重点目標⑥】

社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援

(1)福祉施設経営指導事業の推進

①経営相談（専門相談・一般相談）

②個別、集団指導（研修会）の実施

③情報発信・PR活動の強化

(2)社会福祉・保健サービス評価事業の支援

①評価調査員養成研修の実施

(3)社会福祉関係団体の支援

①福祉関係団体の支援

②共同募金事業への協力

③町村受託事業による福祉団体支援

④社会福祉事業包括支援事業の実施

(4)民間社会福祉施設職員共済事業の実施

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度の業務受託

②鳥取県民間社会福祉施設職員共済事業の実施

(5)福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進

①福利厚生啓発・認知度向上事業及び加入促進活動

②会員交流事業実施メニューの充実

③健康管理事業、共済事業等の活用促進

(6)社会福祉法人の地域貢献実施支援

①法人・施設訪問による事業提案

◆【重点目標⑦】

地域福祉推進のための組織基盤の強化

(1)求められる職員像の実現と職員育成の強化

(2)課題解決に向けた組織体制の整備と働きやすい環境づくり

(3)県とのパートナーシップの強化と公的財源の確保

(4)会員の加入促進と安定的な自主財源の確保

(5)基金の活用と資産の適正かつ効率的な運用

令和6年度 会計予算

単位：千円

会計単位	事業区分	拠点区分	予算額			備考
			当年度	前年度	増減	
一般会計	社会福祉事業	地域福祉推進事業	673,522	638,702	34,820	ねんりんピック鳥取大会関連経費の増など
	公益事業	福祉人材研修センター管理事業	48,677	41,352	7,325	物価、人件費高騰による県委託費の増など
		社会福祉関連貸付事業	119,845	115,479	4,366	保育士修学資金貸付の増など
	収益事業	収益事業	4,735	4,301	434	
小計			846,779	799,834	46,945	
生活福祉資金会計			65,013	54,622	10,391	貸付見込件数の増
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計			6,360	6,360	0	
生活福祉資金貸付事務費会計			183,047	174,168	8,879	償還指導事務体制の強化による増など
臨時特例つなぎ資金会計			2,464	2,459	5	
小計			256,884	237,609	19,275	
合計			1,103,663	1,037,443	66,220	





赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ。～



令和6年度共同募金助成申請を受付けます

〈令和7年度 実施事業充当〉

	県域民間福祉団体助成	民間社会福祉施設助成 A
対象事業	県域団体を対象とし、公的補助金その他の助成金等によって賄われる事業と区別して行われる、広域的で公益性の高い福祉事業。※継続助成は原則3年	複数の市町村に事業所を有する団体が、施設機能の充実強化や利用者の処遇向上を図るために行う、施設、設備、備品等の整備事業。
対象団体	社会福祉法人、更生保護法人、特定非営利活動法人、社会福祉を目的に活動する団体	
助成額 助成割合	上限30万円（総事業費の3/4） 例) 総事業費40万円であれば、30万円までの助成が可 例) 総事業費10万円であれば、7万円までの助成が可	10万円以上、上限50万円（総事業費の3/4）
提出期限	令和6年5月31日（金）当日消印有効	
提出先	鳥取県共同募金会	

鳥取県共同募金会助成要綱・助成基準の欠格要件に該当する事業等には助成できませんので、お問い合わせください。
(詳しくは鳥取県共同募金会のホームページから助成要綱・助成基準をご覧ください。)

中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

対象事業	備品等の購入（車両含む）、施設の設置・増改築及び各種修繕工事等。
対象団体	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人、特定非営利活動法人。 ※特定非営利活動法人が申請する場合は、所在する市町村社会福祉協議会の推薦状が必要。
助成基準	総事業費の3/4以内で、概ね100万円以内。
事業実施年度	令和6年度 ※令和7年3月31日（月）までに事業実施し、精算・報告が完了すること。
提出期限	令和6年5月31日（金）当日消印有効
申し込み方法	本会および、中央競馬馬主社会福祉財団HPを確認のうえ、ダウンロードした申請書（正・副）を本会へ提出してください。



新1年生に防犯ブザーを贈りました

令和5年度「安心・安全なまちづくり支援事業助成」として、令和6年4月に入学する県内の小学校および特別支援学校小学部の新一年生に、4,510個の防犯ブザーを贈呈しました。

みなさまのご理解とご協力により寄せられました共同募金の一部は、子どもの安全を地域で守る取組みにも活用されています。



社会福祉法人 鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL 0857-59-6350 FAX 0857-59-6340
E-mail akaihane@tottori-wel.or.jp
URL <https://akaihane-tottori.or.jp>



ありがとうメッセージ ～NHK歳末たすけあい～



～ 『オ・ティアノ3』 券売機設置事業 ～

特定非営利活動法人あかり広場（米子市）

券売機の設置に対し助成をいただきありがとうございました！

食堂に券売機を設置することで、これまで会計対応していた職員が営業ピーク時にも利用者支援に回れるようになり、支援の効率性が高まってきております。

また、会計上のトラブルも回避でき、それぞれが安心して働ける職場環境を作ることができました。

募金へご協力いただきました皆様へ心より感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。



■ 問い合わせ先 鳥取県共同募金会 ☎0857-59-6350 ■

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任	特定感染症		補償開始日から補償*		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

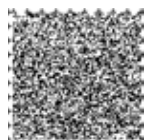
● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



福祉サービス向上のための苦情解決体制の充実

福祉サービス運営適正化委員会

社会福祉法では、福祉サービスは、個人の尊厳を保持して、利用者が心身ともに健やかに育成され、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する良質で適切なものでなければならぬとされています。そして、社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならないと定められ、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置することとなっています。

苦情は宝物であると考え、適切に苦情に対応できる環境や仕組みを整えることは、サービスの質を高め、利用者の満足度を増し、利用者や事業者の良好な信頼関係につながります。事業者への不満があっても、日頃お世話になっているので遠慮して言いづらい方もいらっしゃると思いますので、福祉サービスの利用者やその家族等が不満や要望等を気兼ねなく事業者へ伝えられるようにすることがとても大切です。

当委員会では、毎年、苦

情受付担当者の方を対象とし講義と事例検討等で苦情相談対応の基本を学ぶ研修会や、苦情解決責任者・第三者委員等を対象とし利用者の権利擁護・利用者保護を基本とした苦情対応のあり方を学ぶ苦情解決事業研修会を開催しています。是非、多くの方にご参加いただき、苦情解決の取組の参考にしていただきたいと思います。

年度替わりに当たり、各事業者におかれましては、苦情解決体制について再度確認していただくとともに、苦情解決の担当職員等が異動となった場合には、速やかに後任の職員を選任し、苦情解決ポスターに記載すること等で利用者へ周知を図っていただくようお願いいたします。新しいポスターや苦情解決の手引きが必要な場合は、当委員会までご依頼ください。



■ 問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335 ■

御寄付御礼

(令和6年2月29日現在、順不同)

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

- 〔地域福祉振興基金〕への御寄付（生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています）
株式会社ハピネライフー光 様
公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 鳥取県協会 会長 福田 真由美 様
島根エナジー株式会社 代表取締役 大野 信 様
- 〔交通遺児福祉資金〕への御寄付（県内の交通遺児への奨励金を支給します）
学校法人聖心幼稚園 様
- 〔栗山教育福祉基金〕への御寄付（県内の生活困窮世帯の高校入学者へ奨励金を支給します）
株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大 様
株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利 様
株式会社竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 秀明 様
有限会社仁徳砂利 代表取締役 岡村 文美子 様
- 〔DV被害者支援基金〕への御寄付（DV被害者の方へ自立支援金を給付しています）
国際ソロプチミスト米子 会長 野津 寛美 様
- 〔鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業〕への御寄付
（ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します）
職場 1件 個人 14名

■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

賛助会員を募集しています

本会では、地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現に向けて、“県民参画による福祉のまちづくり” “安心して暮らせる仕組みづくり” “福祉を担う人づくり”を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

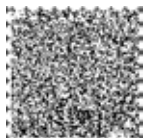
会費（毎年度）団体 一口：10,000円
個人 一口：3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、本会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部



■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

人事異動のお知らせ

【異動等（令和6年4月1日付）】

- ▼総務部長（福祉人材部長）
中村 裕司
- ▼福祉人材部長（地域福祉部長）
濱 本義 則
- ▼地域福祉部長兼生活福祉資金室長
（地域福祉部生活福祉資金室長兼
副部長）
川 瀬 亮 彦
- ▼福祉振興部長
（福祉振興部副部長兼主幹）
桑 村 真喜子
- ▼地域福祉部副部長兼生活福祉資金
室主幹（地域福祉部生活福祉資金
室主幹）
秋 吉 大 輔
- ▼福祉振興部副部長兼主幹
（福祉振興部主幹）
上 田 学
- ▼災害福祉支援センター主幹
（災害福祉支援センター特任参事）
白 鳥 孝 太
- ▼総務部主事（福祉人材部主事）
太 田 祐 慎
- ▼ねんりんピック連携室主事
（福祉人材部主事）
高 原 友 花
- ▼ねんりんピック連携室参事
（福祉振興部長）
有 沢 郁 翁

▼福祉振興部参事
（総務部兼福祉振興部臨時職員）
前 田 伸 二

▼福祉サービス運営適正化委員会局
長（参事）（事務局次長兼総務部長）
今 岡 誠 一

▼ねんりんピック連携室書記
（地域福祉部書記）
金 岡 正 恵

▼総務部付書記鳥取県共同募金会出
向（福祉振興部書記補）
鹿 田 喜 代 美

【新規採用（令和6年4月1日付）】

▼事務局次長兼ねんりんピック連携
室副室長
太 田 裕 司

▼地域福祉部副部長兼主幹
眞 弓 洋 一

▼地域福祉部生活福祉資金室主事
小 谷 藍

▼福祉人材部主事
上 田 緋奈彩

▼福祉振興部主事
清 水 真沙也

【退職（令和6年3月31日付）】

▼福祉人材部参事
金 山 滋

▼福祉人材部参事
名 越 善 彦

▼福祉サービス運営適正化委員会局
長（参事）
田 中 健 一

■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。
お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

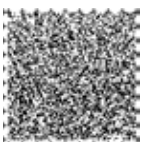
■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー ■

- ND ソフトウェア株式会社（ほのぼの NEXT）
- 株式会社 ワイズマン
- 株式会社 東経システム（福祉見聞録）
- 株式会社 日立システムズ（福祉の森）
- 株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

株式会社 モリックスジャパン

本 社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0812 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452



～鳥取県福祉研究学会第17回研究発表会～

鳥取県福祉研究学会「第17回研究発表会」を2月24日（土）、鳥取看護大学・鳥取短期大学において開催しました。

17回目となる今年度は、高齢者（施設系）、高齢者（在宅系）、障がい児・者、児童、地域福祉・その他社会福祉領域の5分野に分かれ、ポスター発表も含め全27題の研究発表を行いました。

午後には、糸賀一雄氏生誕110年記念として基調講演・鼎談を行いました。糸賀氏の足跡をたどるとともに、糸賀氏の思想が現代の実践にどのように生きているのかを検証し、鳥取・福祉について考える機会となりました。

県知事賞、学会奨励賞を受賞された方は以下のとおりです。

■県知事賞

高齢者福祉（施設系）分野

求められているのは、「やりがい」～提供型の支援ではなく自律型の支援～

研究発表者：比護 麻由美（社会福祉法人鳥取福祉会 養護老人ホーム鳥取市なごみ苑）

■学会奨励賞

・高齢者福祉（施設系）分野

災害時事業継続をしていくために～社会福祉施設BCP策定支援事業から見えてきたこと～

研究発表者：西垣 正博（社会福祉法人鳥取福祉会 特別養護老人ホーム若葉台）

・高齢者福祉（在宅系）分野

住み慣れたところでいつまでも安心して暮らしたい～行方不明リスクの予防～

研究発表者：前川 洋史（社会福祉法人鳥取福祉会 小規模多機能事業所木もれ陽）

・障がい児・者福祉分野

パイロット的単県事業（強度行動障害がある方の在宅支援）の成果と展望

研究発表者：信原 和典（『エール』鳥取県発達障がい者支援センター）

・児童福祉分野

いきいきかがやけ！～保育士の資質・意欲向上に繋がる事業推進～

研究発表者：上萬 貴志（社会福祉法人鳥取福祉会）

・地域福祉・その他社会福祉領域

スクールソーシャルワーカーの活用を目指して～特別支援学校における実践～

研究発表者：南崎 加奈子（鳥取県教育委員会）

○受賞研究の要旨についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。

○令和6年度鳥取県福祉研究学会総会にて受賞研究の発表が予定されています。

日時 令和6年7月6日（土）午後

会場 県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）

○鳥取県福祉研究学会では令和6年度も研究発表を募集します。奮ってご応募ください。

≪鳥取県福祉研究学会事務局 鳥取県社会福祉協議会福祉人材部内 0857-59-6336≫

■問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■

